

☆=☆—————☆=☆

特許庁採用情報メールマガジン VOL. 5 4

※本メールマガジンは、御登録いただいた  
アドレス宛てに配信しております

☆=☆—————☆=☆

こんにちは。特許庁採用担当です。

2022年度以降の採用に向けた、  
イベントも徐々に始まってまいりました。  
今号も各種採用情報をまとめて  
お届けしてまいりたいと思います。  
ぜひ最後までご覧ください。

1. 特許審査官採用関係情報
2. 意匠審査官採用関係情報
3. 事務職員&商標審査官採用関係情報
4. ひとつことQ&A（よく聞かれる質問）

■□■—————■□■

1. ～特許審査官採用関係情報～

■□■—————■□■

☆全体スケジュール☆

10月 オンライン型・知財ゼミ  
各大学オンライン業務説明会

↓詳しくはこちら↓

<https://www.jpo.go.jp/news/saiyo/tokkyo/index.html>

☆イベントスケジュール☆

※2022年度以降の採用を目指す方向けとなっています。

① オンライン型・知財ゼミ  
・10月20日(火) 審査実務編（記載要件）

② オーダーメイド型 個別業務説明  
オンライン個別業務説明はいつでも募集中です。  
皆さんの都合の良い日時・知りたいこと  
に合わせて特許審査官の業務内容をご紹介します。

↓ご予約はこちらから↓

[https://www.jpo.go.jp/news/saiyo/tokkyo/kobetu\\_gyoumu\\_setumei.html](https://www.jpo.go.jp/news/saiyo/tokkyo/kobetu_gyoumu_setumei.html)

③ 各大学 オンライン業務説明会  
原則、開催大学に所属する学生のみ参加可能です。  
詳細は各大学でご確認いただくか、  
調整課採用担当 <PA2190@jpo.go.jp>まで  
お気軽にお問合せください！

・10月28日(水) 慶應義塾大学  
「官公庁の仕事を理解するための公務員セミナー」

■ □ ■ ————— ■ □ ■

2.～意匠審査官採用関係情報～

■ □ ■ ————— ■ □ ■

☆イベントスケジュール☆

① 個別業務説明会（オンライン可）

意匠審査官ってどんな仕事をしているの？

そもそも意匠審査官とは何者？

そんな皆さんの疑問に答えるべく、

個別に意匠審査官の業務内容を紹介します！

オンラインでも実施していますので、

興味のある方は、下記お問い合わせ先まで

お気軽にご連絡ください。

<お問い合わせ先>

特許庁 審査第一部 意匠課 企画調査班

担当：吉田

電話：03-3581-1101（内線 2907）

直通電話：03-3580-6920

■ □ ■ ————— ■ □ ■

3.～事務職員&商標審査官採用関係情報～

■ □ ■ ————— ■ □ ■

☆全体スケジュール☆

10月 2020年度試験最終合格

11月 大学等オンライン業務説明会

オンライン業務説明会(予定)【事務】

☆イベントスケジュール☆

**【事務職員・商標審査官共通】**

※2022年度以降の採用を目指す方向けとなっています。

① 大学等向けオンライン業務説明会

原則、開催大学に所属する学生のみ参加可能です。

詳細は各大学でご確認いただくか、

秘書課採用担当 <PA0120@jpo.go.jp>まで

お気軽にお問合せください！

・11月17日(火) 法政大学

・11月30日(月) 中央大学

② 業務紹介動画

事務職員・商標審査官の業務内容を

ぎゅっとまとめた紹介動画になっております↓

<https://www.youtube.com/watch?v=3ePE6-5Pn5E&feature=youtu.be>

**【事務職員】**

① オンライン業務説明会

11月中旬以降に開催予定です！

② 動画配信

Twitterにて業務説明や職員インタビューの動画を配信しております。

↓是非チェックしてみてください↓

[https://twitter.com/jpo\\_recruit](https://twitter.com/jpo_recruit)

■□■—————■□■・

4. ～ひとことQ&A～

■□■—————■□■

Q.来年受験を考えていますが、  
今の時期にどんな準備をされていましたか

A.各課の採用担当に聞いて多かった意見をまとめてみました↓

① 試験対策

- ・参考書等を購入し、出題傾向を調べた
- ・まずは手広く勉強し、得意科目・苦手科目を確認した
- ・苦手科目が見つかったら、時間をかけて丁寧に  
苦手意識をつぶしていった

